

令和5年度第2回 新居浜市青少年センター運営協議会会議録

- 1 日 時 令和6年2月19日（月）午後3時00分～午後3時40分
- 2 場 所 市民文化センター 別館4階 第4中会議室
- 3 出席者 委 員 15人 ・ 事務局 2人
- 4 欠席者 委 員 5人
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 (1) 議案第5号 青少年善行表彰について
(2) 議案第6号 少年補導委員の推薦について
(3) その他

7 会 議

<午後3時00分開会>

○事務局（所長） それでは、ただいまから令和5年度第2回新居浜市青少年センター運営協議会を開会いたします。

会議は、会議資料1ページでございます会次第にそって進めさせていただきます。

まず、出席委員数をご報告申し上げます。本日の協議会にご出席いただいております委員さんは、15名でございます。新居浜市青少年センター運営協議会規則第6条第2項に規定されております定足数は、半数以上でございます。よって、会議は成立していることをご報告申し上げます。

それでは、鴻上会長に開会のご挨拶をお願いいたします。

<会長あいさつ>

○会長（鴻上） 改めましてこんにちは。もう何度も見聞きされているとは思いますが、能登半島沖の大地震で多くの方がお亡くなりになり、不自由な生活をされている被災者の方がたくさんいらっしゃいます。当たり前の生活が送れていることに感慨深いものがあります。近年特に情報インフラが発達して、事故や事件に巻き込まれる若者が後を絶えませんが、地震の後おばあさんを背負って、高台まで避難した高校生がいたり、自らが被災者であるにも関わらず、避難所で運営スタッフとしてがんばっている中学生がいたり、そういうことを知って心温まる思いをしております。この後、中学校1校、高専生、高校生の善行表彰の審議をいただきますが、明るい社会、安心安全な新居浜を作っていく礎となるような若い人たちが選考になっておりますので、よろしくご審議をいただきたいと思います。もう1件はそれを支える少年補導委員さんの推薦でございますので、併せてよろしくご審議をいただきたいと思います。簡単ですが、ご挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○事務局（所長） ありがとうございます。

次に、教育委員会を代表して、竹林教育委員会事務局総括次長兼社会教育課長に挨拶をお願いいたします。

<教育長あいさつ>

○総括次長 失礼します。教育委員会事務局総括次長兼社会教育課長の竹林です。

本日、教育長はこの運営協議会に出席する予定でしたが、急な体調不良により、残念ながら出席できません。

僭越ではございますが、教育長に代わりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、足元の悪い中、また、年度末のお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、各方面で青少年を温かく見守っていただいておりますこと、この場をお借りいたしましてお礼申し上げます

さて、資料の中に、青少年の善行表彰がありますが、子どもたちが主体的に判断して行動していること、また、ボランティア活動にも積極的に参加している、本当に素晴らしい子どもたちが育っていると思っています。

また、少年補導委員につきましては、この3月末をもちまして2年間の任期が満了いたします。先日開催されました補導委員の研修大会の中で、講師としてお越しいただいた松山少年鑑別所の脇本所長様より年によって増減はあるけれども、大きな流れとしては、少年犯罪が減少傾向にあると、その中で大きな要因は、補導活動も一因としてあるのではないかと上げておられました。何よりも継続が大切でございます。この少年補導委員、令和6年度から委嘱に必要な推薦に関するご審議を本日皆様をお願いいたします。こちらも併せてよろしくをお願いいたします。

○事務局（所長） ありがとうございます。

これからの議事進行につきましては、会長に議長役を務めていただきたいと存じます。鴻上会長よろしくをお願いいたします。

<議 事>

○会 長 議事に入ります前に、お諮りいたします。

本日の協議会を部分公開にいたしたいという件でございます。これより審議していただきます議案第5号及び議案第6号につきましては、いずれも審議資料に個人情報に記載されておりますので、従前の取り扱いと同様に新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条及び第4条の規定によりまして、個人情報を除いて、部分公開にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

○委 員 [異議なし]

○会 長 ありがとうございます。それでは、その部分の審議については、非公開といたします。

<議案第5号、青少年善行表彰について>

○会 長 それでは、議案第5号青少年善行表彰について議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局（所長） 議案第5号青少年善行表彰についてご説明申し上げます。

本案に関しましては、1ページから25ページに掲載いたしておりますので、順次お目通し願います。まず1ページをお開きください。

今回の表彰候補者は個人が20名でございまして、3つの学校の校長先生から推薦があったものでございます。

[個人情報保護のため省略]

なお、表彰につきましては、令和6年2月22日前後を予定しております。
本協議会でご承認をいただきましたら、表彰手続きを執り、学校長に表彰状と記念品をお届けし、卒業式、終業式などの場で伝達していただくように考えております。

以上でございます。ご審議 よろしくお願いたします。

○会 長 ただいま事務局から議案第5号青少年善行表彰についての説明がありましたが、質疑又は何かご意見がございましたら挙手をもってお願いたします。

○委 員 いずれも表彰にふさわしい生徒さんだと思います。

○会 長 他にご意見等ございませんか。それでは、議案第5号を承認することにご異議ございませんか。

○委 員 はい。

○会 長 それでは議案第5号は、承認されました。

<議案第6号、少年補導委員の推薦について>

○会 長 次に、議案第6号 少年補導委員の推薦についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。

○事務局(所長) 議案第6号 少年補導委員の推薦につきまして、ご説明申し上げます。
資料の26ページから62ページをお目通しください。

現在の少年補導委員は、令和6年3月31日をもって2年の任期が満了となりますことから 令和6年4月1日から令和8年3月31日までの任期2年間の少年補導委員を新居浜市青少年センター設置及び管理条例第5条の規定により、本協議会において推薦していただきまして、市長が委嘱するものでございます。

新居浜市青少年センター設置及び管理条例は、資料の最後でございます。

26ページをお開きください。

今回の被推薦者は、174名で、現在の補導委員数180名から6名減となります。

アの再任につきましては、引き続きお引き受けいただける方で、161名です。再任の少年補導委員推薦書は、31ページから48ページでございます。

次に、イの再任のうち延長者につきましては、15名です。これらの方は、満72歳以上満75歳未満で後進の育成に必要な人材です。次のページ「新居浜市少年補導委員の推薦選考に当たる人選基準」の4の(1)のただし書きに該当する方々です。

次に、ウの新任につきましては、13名です。新任の推薦書は、49ページから61ページでございます。内訳は、金子支部3名、惣開支部1名、高津支部1名、角野支部1名、中萩支部6名、船木支部1名です。

エの退任につきましては、19名で、令和6年3月31日をもって退任されます。退任補導委員の一覧は、62ページのとおりです。

28ページの少年補導委員基準算定表につきましては、推薦を依頼する際に作成したもので、各支部の補導委員数の参考といたしております。

29ページは、退任・再任・再任のうち延長者・新任数の支部別、男女別一覧表です。
以上でございます。

ご審議 よろしくお願ひいたします。

○会 長 ただいま事務局から議案第6号少年補導委員の推薦についての説明がありましたが、質疑、又は何かご意見がございましたらお願ひいたします。

○委 員 今井でございます。少年補導委員協議会の実情というのを簡単にご説明させていただきます。資料を見ながらご説明させていただきます。まず28ページ、少年補導委員基準定数算定表がありますが、校区ごとに補導委員数の定員を決めて、それに基づいてそれぞれの校区から推薦をいただいてやっていますが、市全体の定数でいうと200名という定数になっています。それに対して、29ページを見ていただいたらわかるように、令和6年度からの2年間は173名でいかざるを得ないという状況になっております。

数年前から補導委員の確保、後継者の育成が協議会の中でも非常に大きな課題として対策を練っておりますが、16校区の支部長の間で毎月のようにこのことについて、協議をしてまいりました。その結果、本来であれば令和5年度末で180名、そのままいけば退任が19名、再任延長とありますがこの方々も何も働きかけなければ15名退任ということになります。34名退任ということは、147名、ゆうに150名を切ってしまう、定員からいうと25パーセント以上の減少にならざるを得ない、そういった状況で非常に青少年健全育成にあたっては由々しき問題だということで、いろいろな働きかけをしたり、定年を延長したりしながらきたわけですけれども、その結果、新任が13名、再任延長15名、再任延長というのは、定年はしましたが、75歳まで後進の育成にあたってほしいという理由で、直々にお願ひをして15名を確保しました。

そういったことでやっと令和6年度のスタートに173名を確保できているということで、大変厳しい状態であります。少し余談になりますけれども、今年の7月13日に東予地区のブロック別の大会がありまして、新居浜で今治、西条、新居浜、四国中央の4市の補導委員のみなさんに集まっていただきまして、いろいろな課題を協議することになりました。その中の1つの大きな課題がこの補導委員の確保と後進の育成、そういうことを大きな議題として4市で協議することになっています。運営協議会委員の皆様方にもご案内を申し上げてお越しいただく手続きを取りたいと思っております。

そういうわけで、非常に苦しい状態ですが、それぞれの校区の補導委員の皆さんは、週1回くらいこの寒い中も夜2時間から3時間くらい、女性につきましては登下校の時間帯に活動に出ています。そんな状況ですので、この人数は子どもたちのためにも減らせられない、増やさないといけないということで、最後のお願ひこの件に関する皆様方のいいアドバイスがあればいただきたいことと、いい人材がいた場合には直接推薦いただきたい、運営協議会委員の皆様にもご助力いただきたいということが私の会長としての現状報告でした。

お時間いただきましてありがとうございました。

○会 長 ありがとうございます。

○委 員 新居浜公民館の大野です。少年補導委員のことについてですけれども、私たち新居浜校区としても、補導委員が減ってしましまして、がんばっていかないといけないのですが、どうしても少子高齢化になってしまつて子どもたちも減つてきて、地域の方にも自治

会の方におろしたり、様々なところで私たちも声かけをしたりしていますが、なかなか時間的なものとか、新居浜校区は女性の方が皆さん退任されてしまって女性が誰もいなくなって、今共働きが増えていて、子育ても忙しいし共働きだしということで皆さんお断りをされている状況ですけども、私たちも人数が本当に減ってきているので、どうしようかという話しにはなってきていますが、一応依以前いただいた「少年補導委員を募集します」というチラシを、今小中学校でコミュニティスクールを活発にしていまして、議案5号の善行表彰でも北中校区の子どもたちをたくさん表彰していただきましたが、行事をするときにボランティアを募ったらたくさんの中学生在が活動に参加してくれます。その力は地域にとってはすごく大きな力になっていて、これからが本当に楽しみだなということはすごく実感をしています。なので、私たちも地域で相談をしまして、少年補導委員メンバーを小学校と中学校の保護者の方にも呼び掛けて、若くて時間が空いて、協力していただける方に呼びかけをして、小学校の役員の中に、青少年部みたいな形で組み込んでいただいて、できる方に協力していただきたいなということは今検討中です。

これからまだどうなるかは分かりませんが、これからの子どもたちのために取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひとも皆様もご協力よろしくお願いいいたします。

○会 長 ありがとうございます。どこの団体も多分一緒だろうとは思いますが、なり手不足というのが近年切実になっていますので、地域をあげて取り組んでいきたいと思っております。

他にご意見等ございませんか。それでは、議案第6号を承認することにご異議ございませんか。

○委 員 はい。

○会 長 それでは議案第6号は、承認されました。

以上で、本日予定しておりました議題は終了いたしました。

その他ということで、この際、何か御意見や御質問などはございませんか。

では、関係機関からの情報提供をお願いしたらと思います。新居浜警察署生活安全課長の山下委員さん、令和5年の少年非行概況についてご説明をお願いします。

○委 員（山下） 非行概況説明

○会 長 ありがとうございます。事務局から事務連絡などございましたらお願いいたします。

○所 長 本日の資料には個人情報が含まれておりますので、机の上に置いて帰っていただきますようお願いいたします。

<閉 会>

○会 長 ほかに無いようですので、これにて令和5年度第2回青少年センター運営協議会を閉会いたします。ご審議お疲れさまでした。ありがとうございます。

○事務局（所長） ありがとうございます。